

6 平事第 5 2 8 号
令和 7 年（2 0 2 5 年）1 月 1 5 日

平塚市長 落合 克宏



公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告

次のとおり提案書の提出を招請します。

1 業務の概要

- (1) 業務の名称 平塚競輪場場外開催投票所整備基本計画策定業務委託
- (2) 業務の内容
 - ア 調査分析及び与件整理
 - イ エントランスエリアの全体構想及び場外開催投票所の整備方針の策定
 - ウ 施設整備計画の策定
 - エ 概算費用及びスケジュール検討
 - オ 打合せ協議
- (3) 業務の履行期限 令和 7 年 9 月 3 0 日（火）まで

2 参加資格

- (1) 次に掲げる資格を全て満たしている者であること。
 - ア 平塚市競争入札参加資格者名簿に登録が認められている者であること。
 - イ 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 に掲げる者でないこと。
 - ウ 公募日から契約候補者（以下「候補者」という。）として特定されるまでの間に、平塚市一般競争入札参加停止及び指名停止等措置要領に基づく停止措置を受けていない者であること。
 - エ 平塚市暴力団排除条例（平成 2 3 年平塚市条例第 9 号）に定める暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
 - オ 神奈川県暴力団排除条例（平成 2 2 年神奈川県条例第 7 5 号）第 2 3 条第 1 項又は第 2 項の規定に違反しない者であること。
 - カ 2 年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。ただし、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続（以下「更生手続又は再生手続」という。）の開始決定を受けた後、再度、上記（1）アに規定する入札参加資格を有することとなった者を除く。
 - キ 前 6 箇月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していない者であること。ただし、更生手続又は再生手続の開始決定を受けた後、再度、上記（1）アに規定する入札参加

資格を有することとなった者を除く。

- ク 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと。
- ケ 国税、地方税のいずれも滞納している者でないこと。
- コ 本プロポーザルに複数の企業で参加する場合において、各構成員が上記アからケを全て満たしており、かつ他の構成員として又は単独で本プロポーザルに参加していないこと。

- (2) 次の技術者を各1名配置し、必要な資格及び実績を有すること。なお、管理技術者、主任技術者については、当業務に参加表明した企業に所属する者とし、本業務において管理技術者、主任技術者の兼務は認めない。

ア 管理技術者の資格

(ア) 建築士法第2条に規定する一級建築士であること。

(イ) 過去5年間（令和元年度から令和5年度まで）に公共建物、文化・交流・公益施設等、又は学校等の基本計画に係る業務実績があること。

イ 主任技術者の資格

建築士法第2条に規定する一級建築士であること。

3 提案者を選定するための基準

「平塚競輪場場外開催投票所整備基本計画策定業務委託に係るプロポーザル実施要領」のとおり

4 提案者を特定するための基準

「平塚競輪場場外開催投票所整備基本計画策定業務委託に係るプロポーザル実施要領」のとおり

5 手続等

(1) 事業実施主管課名

公営事業部 事業課

(2) プロポーザル実施要領の交付期間、場所及び方法

交付期間：令和7年2月4日（火）まで

場所及び方法：本市及び平塚競輪場のホームページからダウンロード

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

「平塚競輪場場外開催投票所整備基本計画策定業務委託に係るプロポーザル実施要領」のとおり

(4) 企画提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

「平塚競輪場場外開催投票所整備基本計画策定業務委託に係るプロポーザル実施要領」のとおり

6 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 契約保証金は、平塚市契約規則の定めるところによります。ただし、国債、地方債、その他担保の提供をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合、履行保証保険契約の締結を行った場合若しくは過去10年間に本市、国若しくは他の地方公共団体等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を1回以上契約し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそればないと認められる場合は、契約保証金を免除します。
- (3) 契約書作成の要否
作成を要します。
- (4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無
・有 ☒ 無
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 5（手続等）（1）と同じです
- (6) 提案書に関するヒアリングの有無
☒ 有 ・無
- (7) この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由（審査経過等）を公表することがあります。
- (8) 詳細は実施要領等によります。